

様式第30号(第11条関係)

浅口市告示第105号

公 告

次の書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所がともに不明なので、
地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、公告の書類は、生活環境部税務課で保管しているので、申し出てくだされば交付
します。

浅口市長 栗山 康彦



令和8年7月28日

送達すべき書類	年度	氏名・名称	備考
	期別		
地方税法第451条第2項 に規定する書類	令和8	田中 祐成	
	全 期		
同上	令和8	アガタ マリオ	
	全 期		
同上	令和8	坂本 陽子	
	全 期		
同上	令和8	西川 幸治	
	全 期		
同上	令和8	藤井 翔大	
	全 期		